

平成30年第17回岩手町農業委員会総会会議録【閲覧用】

1、平成30年第17回岩手町農業委員会総会は、平成30年9月28日、午後3時30分、岩手町役場第4会議室に招集された。

1、今回会議に提出された議案は、次のとおりである。

(1) 議案第1号 職員を任免することの承認について

1、本日の出席委員は、次のとおりである。

1番 佐々木 夏子

2番 乙茂内 丈久

3番 黒澤 金一

4番 千葉 静子

5番 福浦 昌博

7番 府金 秀一

8番 田中 正志

9番 幅 清一(職務代理)

(議長)10番 松本 良子(会長)

1、本日の欠席委員は、次のとおりである。

6番 福士 好子

1、職務のため会議室に出席した農業委員会事務局の職員は、次のとおりである。

農業委員会事務局長 佐藤 秀樹

農地利用係主幹 滝川 勉

副主幹 府金 昌代

主任 畑中 功

(開会時刻 午後3時30分)

議 長 ただいまから、第17回岩手町農業委員会総会を開会いたします。
ただいまの出席委員は9名であります。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
なお、本日の欠席通告者は、6番福士好子委員であります。

議 長 会議録署名委員及び書記の指名を行います。
会議録署名委員及び書記は、会議規則第13条の規定により当職より指名すること
にご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め、当職より指名いたします。
3番黒澤金一委員、4番千葉静子委員のご兩名をお願いいたします。
また、書記は事務局の畑中主任をお願いいたします。

議 長 本日の総会は、配布してあります議案1件の提出があります。
お諮りします。議案1件を議題とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め、議案1件を議題とすることに決定いたしました。

議 長 それでは、早速審議に入ります。
議案第1号、職員を任免することの承認について、下記職員を任免することについて、農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定により承認を求める、の件でございます。
事務局の説明を求めます。

事 務 局 議案第1号について、ご説明いたします。
平成30年9月25日に発表されました岩手町人事異動内示により、現事務局長が9月30日付で併任を解き、平成30年10月1日付で新たな事務局長を任命することについて、承認を求めるものでございます。
以上、事務局説明を終わります。

議 長 ただいま事務局より説明いただきましたけれども、この件について皆さんの方から質疑を受けたいと思います。

3番黒澤委員 3番黒澤です。
農業委員会等に関する法律第26条第3項とはどのような内容でしょうか。
これに基づいてということですので、理解しておきたいと思います。

事 務 局 手元に資料はございませんが、農業委員会の職員は総会に諮って職員を任命することとなっているという内容でございます。

議 長 あとよろしいでしょうか。

(なしの声)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切り採決に入ります。
議案第1号、職員を任免することの承認について、原案のとおり可とすることに賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 全員賛成と認め、原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議 長 以上で本日の会議に付された議案は、全て終了いたしました。
これで本日の会議を閉じ、第17回岩手町農業委員会総会を閉会いたします。

(閉会時刻 午後3時34分)

会議の次第を記載したものであるが、その内容の真正なることを認め、ここに署名押印する。

議長 印

3番 印

4番 印